

令和7年度 技術士第二次試験 模擬答案用紙

受験番号		技術部門	建設	※
問題番号	II-2-1	選択科目	都市及び地方計画	
		専門とする事項	区画整理	

○受験番号、問題番号、技術部門、選択科目及び専門とする事項の欄は必ず記入すること。

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。（英数字及び図表を除く。）

(景観計画の策定)	
<p>II - 2 - 1</p> <p>全国で良好な都市景観の形成に取組む地域が増加している。良好な都市景観の形成に向けて、景観計画を策定する責任者として進めるにあたり、下記の内容について記述せよ。</p> <p>(1) 計画を立案するにあたり、事前に調査・検討すべき事項とその内容について説明せよ。</p> <p>(2) 業務を進める手順について、留意すべき点、工夫を要する点を述べよ。</p> <p>(3) 効果的、効率的な業務遂行のために調整が必要となる関係者を列挙し、調整方策について述べよ。</p>	

●裏面は使用しないで下さい。

●裏面に記載された解答は無効とします。

24字×25字

令和7年度 技術士第二次試験 模擬答案用紙

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。（英数字及び図表を除く。）

1	調査・検討すべき事項と内容
(1)	<u>景観特性の調査と景観資源の把握</u> 地域が有する歴史・文化・観光など、景観が関わる様々な特性を調査する。この特性に基づく特色ある自然や田園、沿道などの景観資源を把握する。
(2)	<u>景観づくりの方針検討</u> 把握した景観資源をもとに、景観づくりの方針を検討する。検討にあたっては、散策路での歩いた景観など多様な視点からの景観も抽出①する。

① まず、前段の「散策路での歩いた景観」これが何だか分かりません。シークエンス景観ですかね？さらに例示がよく分からぬため、「多様な視点からの景観」も何だか分かりません。多様な視点というと、景観の捉え方にも見えますし、視点場の話をしているように見えます。紛れのない、表現を心掛けましょう。

(3)	区域の設定
	景観づくりの方針に基づき、景観形成を促進すべき区域を検討する。良好な景観を形成するために、行為の制限等が行える必要で十分な区域を設定する②。

② 分かりづらい表現です。制限を行う上で必要かつ十分な区域ですかね。また、このパラグラフは、調査・検討すべき事項を述べるところです。設定するという行動は、手順で書くと良いでしょう。

2	業務を進める手順
(1)	<u>景観協議会の設置</u> 行政が主導して、地権者、地元団体、企業、学識経験者など様々な人材による③協議会を設置する。協議

令和7年度 技術士第二次試験 模擬答案用紙

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。（英数字及び図表を除く。）

会	で	は	、	前	述	の	「	1	.	調	査	・	検	討	す	べ	き	事	項	と	内	容	」
を	も	と	に	、	計	画	(案)	を	作	成	す	る	④	。	事	業	に	掛	る	コ	ス
ト	の	増	大	や	事	業	期	間	が	過	度	に	長	く	な	ら	な	い	よ	う	に	留	意
し	、	協	議	会	は	年	代	や	性	別	が	偏	ら	な	い	よ	う	に	工	夫	す	る	。

③ →「人材で構成された」

④ さすがに一足飛びがすぎます。手順なのですから、この案を作成するするステップが必要です。景観計画は、法定計画なので定める事項が決められています。採点において、この必要事項の検討ステップがないと減点ということになると考えます。景観計画に定める項目は「景観計画の区域」、「良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項」、「景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針」が必須となっています。これらの項目は、必ず言及する必要があります。

(2) 景観計画(案)の意見募集

計	画	(案)	に	つ	い	て	、	市	民	に	意	見	を	募	集	す	る	。	方	法	
と	し	て	は	、	市	の	ホ	ー	ム	ペ	ー	ジ	で	周	知	す	る	ほ	か	、	広	報	紙
へ	の	掲	載	や	、	回	覽	板	を	使	用	し	て	戸	別	に	計	画	(案)	を	配
布	す	る	。	ま	た	、	市	役	所	な	ど	で	の	閲	覽	や	、	報	道	機	関	に	情

報提供を行う⑤。全市民に知られるよう留意し、目安箱など市民が意見を伝えやすい手段を工夫する。

⑤ 内容に何の異論もないのですが、選択科目の解答にはその専門知識を示す必要があります。このように、専門性があまりない項目をがっちり説明しても、あまり得点につながらないと思います。こういったステップは、必要最低限の情報にとどめましょう。つまり、この部分はなくても良いと思います。

⑥ 表現がまどろっこしいですね。また、全市民にというとかなり難易度が高いです。また、何が何でも留意点、工夫点を書かなければならないというわけでもないので、工夫点として書くのも一つの手だと思います。

令和7年度 技術士第二次試験 模擬答案用紙

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。（英数字及び図表を除く。）

→「広報誌、webなど多様な手段で意見を募集するなど、市民が意見を述べやすくなるよう工夫する」

(3) 計画の策定・公表

(2) による市民からの意見や関係部署の考え方を取りまとめ、修正・調整をした計画を策定する。計画の内容は、ホームページや報道機関により公表する。

3 関係者との調整方策

(1) 住民

計画（案）の作成段階から、住民の意見を反映させる。方策としては、公聴会や説明会の開催、計画の方向性・内容に関するアンケートを行う⑦。説明会での説明資料は図や表を多用し、様々な意見がされればホワイトボードに書きとめる⑧。異なる意見は、一致点や相違点を整理して共通点を探すなど、全員で確認しながら合意できる意見をまとめる⑨。

⑦ 計画の方向性・内容に関するものであれば、パブコメではないでしょうか。アンケートであれば、検討ステップ（課題や景観要素の抽出など）で実施すべきと考えます。

⑧ 図や表を多用する目的が欲しいところです。また、図や表ですと一般論に見えますので、もう少し技術的に詳しく述べた方が良いと思います（3D都市モデルを活用する、景観資源の分布図を作成するなど）。さらに、ホワイトボードに書き留めるのも理由が欲しいですし、書き留めた後どうするのかも述べた方が良いでしょう。

⑨ ファシリテーションのやり方に見えてしまいます。これも、一致点や相違点を整理して共通点を探した後、どのように合意形成するのかまであると良いと思います（KJやSWOTなどの見える化）。

令和7年度 技術士第二次試験 模擬答案用紙

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。（英数字及び図表を除く。）

(2) 庁内関係部局

都市部では、都市計画部局と連携を図る。都市計画マスターplanなど基本的な方針に景観上の考え方を盛り込み、都市計画決定や変更に適合するようとする
⑩。また、景観に建築物が含まれる場合は、建築部局と連携する。例えば建築基準法に基づく条例の制定や、総合設計制度の適用に景観上の配慮を図る。意見の相違がある場合は、意見を整理し原因を見つけ、目的の再共有などにより、すり合わせを行う⑪。
以上

⑩ ここで問われているのは、関係者との調整方策です。これは、計画策定に必要なタスクに見えます。つまり、盛り込んだり、適合させたりするための都市計画部局との調整方法を書くべきです。

⑪ これも同じですね。原因を見つけ、目的の再共有などでどうして合意形成が図られるのでしょうか。すり合わせを行うでは、抽象的です。もっと、具体的な調整方策としましょう。